

事務連絡
令和4年5月25日

各都道府県・政令指定都市・東京23区特別区
文化行政主管課長 殿

文化庁参事官（芸術文化担当）付
学校芸術教育室

令和4年度「子供 夢・アート・アカデミー」（日本芸術院会員の学校派遣）
の実施について（連絡）

文化庁では、小学校・中学校等に個人又は少人数の芸術家を派遣し、子供たちに対し質の高い文化芸術を鑑賞・体験する機会を提供することにより、子供たちの豊かな創造力・想像力や、思考力、コミュニケーション能力などを養うとともに、将来の芸術家や観客層を育成し、優れた文化芸術の創造に資することを目的として「文化芸術による子供育成推進事業（芸術家の派遣事業）」を実施しています。

本事業の一環として、美術・文芸・音楽などの各分野における芸術上の功績顕著な芸術家である「日本芸術院会員」自らが学校を訪問し、講話や実技披露等を行う「子供 夢・アート・アカデミー」を別添実施要領により実施します。

については、貴都道府県・政令指定都市等内の学校に御案内くださいますようお願い申し上げます。

記

1 提出方法

- (1) 実施を希望する各学校から、直接、下記書類提出先へ御提出下さい。
- (2) 申請は、1校につき1件とします。

2 提出期限 令和4年6月24日（金）必着（期日厳守）

3 書類提出及び問合せ先

近畿日本ツーリスト株式会社

令和4年度文化芸術による子供育成推進事業（子供夢・アート・アカデミー）事務局
〒160-0023 東京都新宿区西新宿8-14-24 西新宿KFビル3階

電話 0570-064-203（対応時間 10:00～17:00）

E-mail y-kodomogei.jutsu@gp.knt.co.jp

※問合せはなるべくメールを御利用ください（件名は「R4夢アカに係る実施校募集（学校名）」としてください）。

※ 事務局移転のお知らせ

5月下旬に事務局の移転を予定しております。電話・メールでの問い合わせ先に変更はありません。移転に伴う作業のため、5/23（月）～5/31（火）の期間につきましては、書類の送付をお控えいただきますようお願いいたします。6月以降は下記の住所へ御送付ください

【移転先住所（6月以降）】

〒160-0036 東京都新宿区西新宿 2-6-1 新宿住友ビル 36 階

（本件担当）

文化庁参事官（芸術文化担当）付
学校芸術教育室芸術教育推進係

電 話 03-6734-2835

ファクシミリ 03-6734-3814

（参考）

日本芸術院とは

日本芸術院は、芸術上の功績顕著な芸術家を優遇顕彰する国の荣誉機関です。明治40年6月に文部省美術展覧会（文展）を開催するために設けられた美術審査委員会を母体とし、大正8年9月に「帝国美術院」として創設されました。その後、昭和12年6月に美術のほかに文芸、音楽、演劇、舞踊の分野を加え「帝国芸術院」に改組されるなどの拡充を経て、昭和22年12月に「日本芸術院」と名称を変更し今日に至っています。また、芸術の発達に寄与する活動を行うとともに、芸術に関する重要事項を審議し、これを文部科学大臣又は文化庁長官に意見を述べることができるとされています。

組織は、院長1名と会員120名以内から構成され、会員は、芸術上の功績顕著な芸術家について会員からなる部会の推薦と総会の承認によって選ばれ、文部科学大臣より任命されます。美術、文芸、音楽、演劇、舞踊の分野における芸術上の功績顕著な芸術家で現在101名（令和3年2月1日現在）に発令されています。